

元気もりもりスポーツ教室 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

小学生のみなさんからお年寄りの方までいろいろなスポーツで大いに遊んでみませんか？

ルールも簡単で誰でもできる、手軽なスポーツをスポーツ推進委員が親切丁寧に指導します。夏の思い出に、ご家族でお誘い合わせのうえ気軽に参加してみましよう！

1. 開催日：8月9日(金)
2. 時間：19:30～21:00
3. 会場：森町総合体育館
4. 募集人員：小学生以上の町内在住者
50人以内
5. 競技種目：ポッチャ、ラダーゲッター、
バスケットビンゴなど(予定)
6. 参加料：1人 200円(保険料等)
当日受付にて集金します。
7. 服装：運動のできる服装
8. 持ち物：①体育館シューズ
②水分補給用飲み物
9. 申込期限：8月2日(金)
10. 申込み方法：
電話又はWEB申請にてお申し込みください。
森町総合体育館 TEL 85-4191
(休館日は火曜日。但し火曜日が祝日の場合は翌日)



WEB申請はこちらから



税務課

町税等の納期について(7月分)

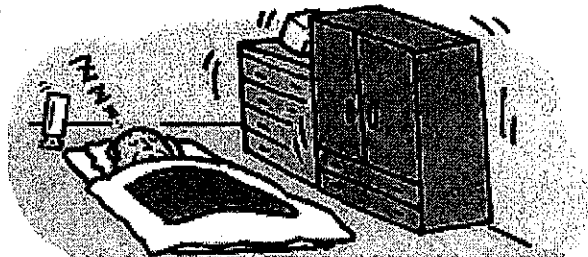
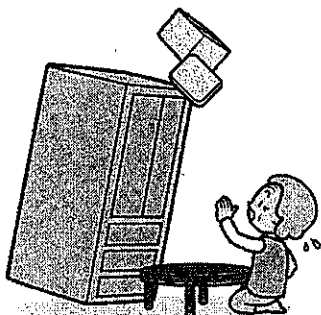
- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税(普通徴収) 第1期

納期限 **7月31日(水)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」

そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！

お問い合わせやお申込みは防災課へ(TEL：85-6302)

※申請書は防災課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について（QRコードからも確認できます）

対象は町内に住所を有する世帯で、一世帯の固定台数は最大5台まで

※過去に事業を利用した場合でも、合計5台までは再申請ができます。

1台固定	600円
2台固定	1,200円
3台固定	1,800円
4台固定	2,400円
5台固定	3,000円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

1. 65歳以上の方のみで居住する世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が1級または2級の方が居住する世帯
3. 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
4. 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの

※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度と 学生納付特例について

住民生活課

国民年金保険料の納付が困難な場合、次のとおり申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

- ①「保険料免除制度」…納付が困難な方。天災・失業等の理由以外は、前年所得により判定されます。免除の期間は、年金の受給資格に必要な期間として数えることができますが、免除の期間に応じて、将来の受給金額が減額されます。
- ②「納付猶予制度」…納期限の猶予を希望する方。50歳未満を対象とし、本人と配偶者の前年所得により判定されます。
- ③「学生納付特例制度」…20歳以上の学生を対象とし、申請により、在学中の保険料が免除または猶予される制度です。
猶予された保険料は後払いすることができます。

免除制度の上記番号	対象期間	受付期間
① ②	令和6年7月～令和7年6月	令和6年7月から
③	令和6年4月～令和7年3月	令和6年4月から

※「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除制度」（臨時特例・令和4年度分まで）
令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、
当年中の所得が、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる方。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。下記問合せ先までご相談ください。

＜申請に必要な持ち物＞

- ・ 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳・基礎年金番号通知書など）
- ・ 学生納付特例を申請する方は、学生証等在学が証明できるもの
- ・ 失業により免除を申請する方は、雇用保険受給資格者証又は離職票

＜提出先・問合せ先＞

日本年金機構掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524
役場 住民生活課 国保年金係 ☎ 85-6313

定例年金相談所開設

- ◎と き 7月10日（水）午前9時30分～正午
- ◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3
- ◎持ち物 年金手帳または基礎年金番号通知書（年金受給者は年金証書）
※ 代理の場合は委任状

掛川年金事務所による定例年金相談を、森町保健福祉センターで行います。厚生年金及び国民年金についてご相談のある方は、前日までに掛川年金事務所に電話にてご予約ください。

※ 定例年金相談は、予約制です。予約先：掛川年金事務所 ☎ 0537-21-5524

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※7月の実施日 7月13日・27日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。) ※雑がみは、7月27日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314



守っていますか？ペットマナー

(住民生活課)

ペットを飼っている皆さん、人とペットが暮らす住みやすい社会のために、次のマナーを守りましょう。

◎犬を新たに飼ったり、譲り受けた場合は、役場で登録手続きを必ず行いましょう。

死亡した場合も手続きを必ず行いましょう。

◎狂犬病予防法に基づき、鑑札、注射済票（プレート）を犬に着けることが義務付けられているため、必ず首輪等に鑑札、注射済票を着けるようにしましょう。

⇒保護された犬の飼い主が分からないと、やむを得ず保健所へ引き渡す場合があります。

犬がいなくなったら、役場・警察・保健所に連絡しましょう。
雷に驚いた犬が脱走することが多いため、雷が鳴る季節は特に注意
しましょう。

森町役場住民生活課：0538-85-6314（夜間休日：0538-85-2111）

袋井警察署森分庁舎：0538-85-0110 西部保健所衛生業務課：0538-37-2245

◎飼い主のいない猫に安易（室内での終生飼養ができないなら）にエサを与えないでください。

◎猫は室内飼いをお願いします。迷子防止や糞などによるご近所トラブル防止、なにより交通事故等にあうリスクがなくなります。

◎フンの始末は飼い主の最低限のマナーです。

◎「終生飼養」、最期まで責任をもって飼いましょう。

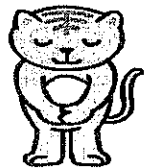
⇒遺棄すると1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

◎飼い主のいない猫の増加を防ぐため、不妊（去勢）手術への補助制度がありますので、ご利用ください。

1. 対象匹数：原則、1世帯につき2匹まで（1年度につき）
2. 補助金額（1匹につき）：手術費用の2分の1以内（9,000円限度）
3. 交付要件
 - ・補助金の交付決定後に手術を実施すること。
 - ・不妊（去勢）済みの証として片方の耳にV字カットを施すこと。
 - ・申請者の属する世帯に町税等の未納がないこと。
4. その他

補助制度を利用するために野良猫を捕獲する目的に限り、捕獲器の貸出しを行います。詳しくは、以下の連絡先にお問合せください。

*お問合せ：生活環境係（電話：85-6314）



第 26 回森町文化財展開催について

社会教育課

「太田川流域の遺跡」

太田川流域の遺跡から出土した遺物を中心に展覧します。

- 期 間 令和 6 年 7 月 27 日（土）～ 8 月 25 日（日）
※7/29・8/5・8/12・8/19 は休館
- 時 間 午前 9 時 ～ 午後 4 時 30 分
- 場 所 森町文化会館 1 階 常設展示室（入場無料）
- 主 催 森町教育委員会
- 協 力 磐田市教育委員会、袋井市教育委員会、
掛川市文化・スポーツ振興課、
森町歴史伝統文化保存会、森町文化協会

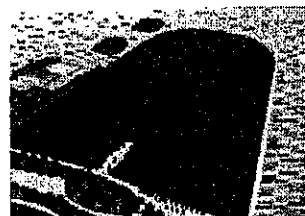
問 合 せ 教育委員会 社会教育課 文化振興係
電 話 0538-85-1114

文化講演会のお知らせ

社会教育課

「太田川流域の遺跡と 歴史文化」

パネルディスカッション：「文化財の継承について」



日 時 令和 6 年 7 月 27 日（土）午後 1 時 30 分～

会 場 森町文化会館 大ホール（入場無料）

基調講演 竹内 直文氏（磐田市教育委員会 文化財課）

パネルディスカッション 竹内 直文氏・井村 広巳氏・北島 恵介氏

共 催 森町教育委員会・森町歴史伝統文化保存会・森町文化協会

森町を含む太田川流域の歴史を学ぶ良い機会です。ぜひご来場ください！

お問合せ

教育委員会社会教育課文化振興係
☎ 85-1114/85-1112

読み聞かせ会のお知らせ 図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



日 時 7月21日(日)10:30~11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力：おはなしぶらんこ

問 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00 まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

精神障がい者医療費助成について

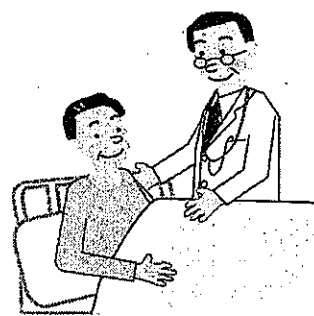
福祉課

精神障がい者の経済的負担を軽減するため、医療保護入院による医療費助成を行っています。

対 象 者：統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症等の精神疾患のため、
医療保護入院により1か月以上続けて入院した方

【なお、以下のような場合は該当しません。】

- ・後期高齢者医療制度対象者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている方
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度を受けている方
- ・こども医療費助成制度を受けている方
- ・生活保護を受けている方



助成内容：入院期間が引き続き1か月を超えた日の属する月から退院日の属する月まで
月額10,000円を限度に助成します。

受付場所：役場福祉課（森町保健福祉センター内）

受付期間：随 時

持 ち 物：病院で発行された入院医療費領収書、振り込み口座のわかるもの

☆詳しくは、地域福祉係 TEL85-1800まで、お問い合わせください。



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

7月の予定

- 3日(水) 子育てセミナー(申込み者)
「ベビーオイルマッサージ講座」
- 10日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 11日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 17日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 18日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 23日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 24日(水) 森のコアラ広場(飯田地区)
午前10時～ 会場: 飯田総合センター
- 26日(金) リトミックランド(申込み者)



8月の申込み

- ☆すくすくクラブ☆ R6年度1歳になる子の活動
8月8日(木) 午前10時～午前11時
『ベビーダンス体験』
対象: 令和5年4月2日～令和6年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 7月11日(木)～7月28日(日)

- ☆のびのびクラブ☆ R6年度2歳になる子の活動
8月22日(木) 午前10時～午前11時
『絵本に親しむ～お話の世界を楽しもう～』
対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員15組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 7月18日(木)～8月9日(金)

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまればんきこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

児童館



森町の子育てセミナー

「聞いてみよう! 保育園、幼稚園のこと」

なんとなくわかっているつもりだけど... 実は良くわからない、保育園、幼稚園のこと。
ライフスタイルに合った園選びの参考になります。

日時: 令和6年8月1日(木) 午前10時～午前11時

場所: 森町保健福祉センター 2階 機能回復訓練室

講師: 森町役場 健康こども課 米倉 雅俊 氏
小倉 寿加子 氏

対象: 0歳から未就学児の保護者・妊娠中の方
(お子さんを連れて参加OK)

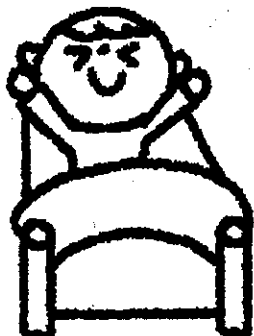
要申込み ※申込み多数の場合は締め切らせていただきます。

申込み: 7月7日(日)～7月24日(水) ☆電話可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話(0538) 85-2839 休館日 月曜日・祝日

セミナー終了後に
個別相談もできます。
先着9名

参加者募集!





夏といえば水遊び！

でも準備が大変・・・まだ水遊びをやったことがない・・・
なんてお悩みも解決。ちょっぴり水をさわるのもOK。
全身で水遊びを楽しむのもOKです。ぜひ気軽に遊びにきて
ください！



7月 9日(火) 7月16日(火)
7月25日(木) 7月30日(火)
各日 10:00～11:30

**未就学児
親子 対象**

場所 森町保健福祉センター 中庭 天候により中止
持ち物 水筒・着替え・タオル
服装 水着または濡れても良い服・帽子・サンダル
大人の方もお子さんに付き添えるよう濡れても大丈夫なように
準備をお願いします。

☆申込み不要です
直接遊びにきてください

問合せ 森町児童館
TEL 85-2839
(月曜・祝日 休館)



【児童館】



夏休み

小学生イベント 参加者募集☆

森町児童館

日時：8月7日(水) 9:30～11:30

場所：機能回復訓練室(森町保健福祉センター2階)

活動内容：室内にてチャレンジゲーム
中庭にて水遊び&お楽しみ
*最後に参加賞・ゲームの景品があるよ！

対象：森町内の小学生 先着15名程度

持ち物：水筒・着替え一式・タオル

服装：動きやすい服*水遊びも洋服のまま行います。
*着替え用の部屋があります。各自必要な着替えを
用意してください。

申込み期間：7月5日(金)～7月26日(金)

参加費
無料



申込み・問合せ
森町児童館 TEL 85-2839 (月曜・祝日休館)

福祉課



家族介護者教室 リフレッシュ交流会

ご案内

8月19日(月)

午後1:30～午後3:30

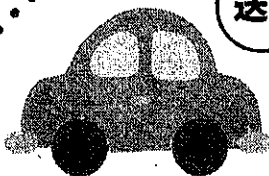
- | | |
|-----|-------------------------|
| 場 所 | 森町保健福祉センター2階
機能回復訓練室 |
| 参加費 | 500円 |
| 対 象 | 在宅で介護をしている方、していた方 |
| 内 容 | 多肉植物の寄せ植え体験 |



寄せ植えの後は
カフェタイムで
リラックス



問合せ・申込みは8月14日(水)までにお電話または窓口にて



送迎サービスあり

送迎を希望される方は
ご相談ください

森町地域包括支援センター

電話 0538-85-6341



回 覧

防 災 課

土のうステーションの設置について

町では、台風等の浸水被害の軽減を目的に、役場に土のうステーションを設置しました。

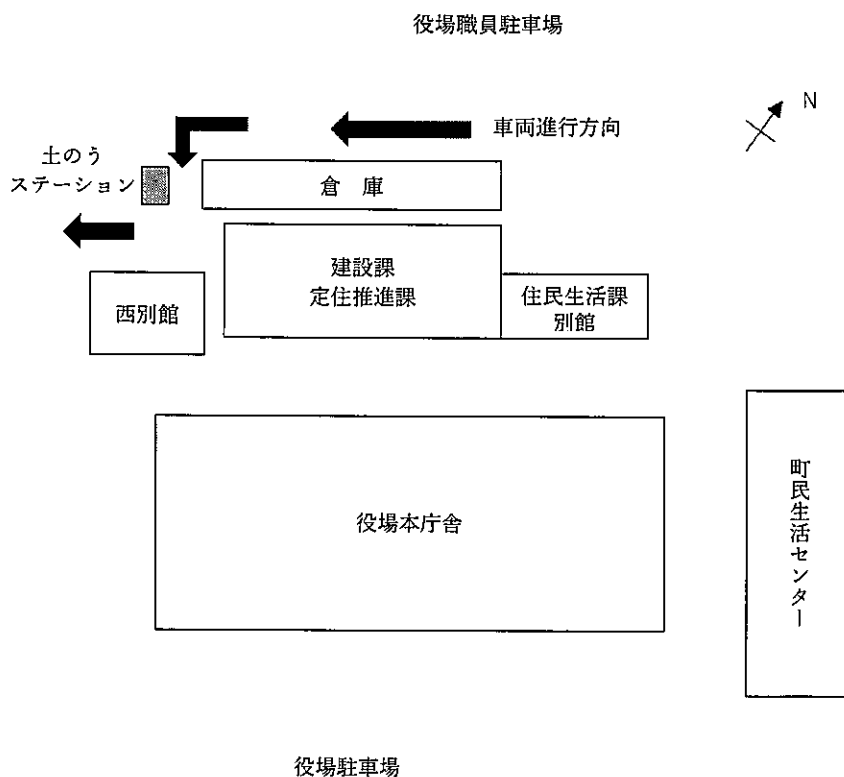
土のうステーションには、砂と土のう作製に必要な資機材を配備しています。

土のうの支給を希望される方には、防災課にて土のう袋をお渡ししますので、ご自身で土のうを作製してお持ち帰りください。

これからの季節は台風や大雨が予想されますので、早めの備えを行い、被害の軽減に努めましょう。

支給方法

- 1 防災課に「土のう支給申請書」を提出してください
 - 2 防災課にて土のう袋を支給します
 - 3 ご自身で土のうステーションで土のうを作製し、お持ち帰りください
- ※上限は1回の申請につき20袋までです



お問い合わせ
防災課 85-6302

令和6年7月1日

町民の皆様

袋井市森町広域行政組合

袋井消防署森分署

分署長 村松 俊明

静岡県消防防災航空隊との合同訓練実施について（お知らせ）

時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は当消防本部の消防行政につきまして、格別のご高配を賜りお礼申し上げます。

さて、袋井消防署森分署は、次のとおり静岡県消防防災航空隊との連携強化を目的に「町民の森」にて合同訓練（ヘリコプターによる救出救助訓練）を実施いたします。

訓練実施中は、ヘリコプターの飛来によって、訓練場所周辺で騒音及び強風の発生が予想されます。近隣にお住いの皆様方には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 訓練日時 令和6年7月16日（火）午前9時30分から午前11時00分頃まで
- 2 訓練場所 町民の森
- 3 訓練車両等 静岡県防災ヘリコプター（オレンジアロー）1機、消防車両1台
- 4 訓練内容 静岡県消防防災航空隊との合同救助訓練
- 5 その他 訓練中は、町民の森内の一部区間を通行止めいたします。

実災害の発生時や悪天候等の場合は、訓練を中止します。



担 当：袋井消防署森分署（足立・大石）

電 話：0538-85-0119

E-mail：shobo-m@city.fukuroi.shizuoka.jp

担 当：森町役場防災課防災係

電 話：0538-85-6302

町民・福祉従事者向け

成年後見制度講演会

参加費無料

ものがたりでわかる成年後見制度 ～身近な事例から成年後見制度の 光と闇を語ります～

わたなべてつお
講師：渡辺哲雄氏
日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員



制度についての理解を深め、ご本人の意思やご家族の状況に応じて
制度利用の検討や選択ができるように一緒に学んでみませんか？

- 日時：令和6年9月27日（金）13：30～15：30
- 会場：森町保健福祉センター2階機能回復訓練室
- 申込み方法

※次のいずれかの方法でお申し込みください

- ①右のQRコード
- ②申込書(裏面)を直接窓口
- ③fax
- ④下の申込み先に電話



※申込書は窓口にあります

- ・定員30名（先着順）
 - ・締切り9月20日（金）
- ※定員になり次第締め切り



認知症・知的障がい・精神障がいなどにより
日常生活において判断が困難な方の権利と
財産を守る制度です。

申込み

森町成年後見制度サポートセンター（森町社会福祉協議会内）
〒437-0215 周智郡森町森50-1（森町保健福祉センター内）
電話：0538-85-5769 fax：0538-85-1294

主催／森町成年後見制度サポートセンター

講師紹介

渡辺哲雄氏〈わたなべてつお〉



大学卒業後、福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て、現在日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員、菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。中日新聞社発行「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢和」をはじめ著書多数。

受講申込書

森町社会福祉協議会成年後見制度サポートセンター宛
(送信票は不要)

fax:0538-85-1294

氏名		
住所	〒	
所属 (該当するものに☑)	☐ 福祉事業所 ☐ 民生委員 ☐ 町民	
連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先	TEL	

締切り 9月20日 (金)

桃の予約販売会

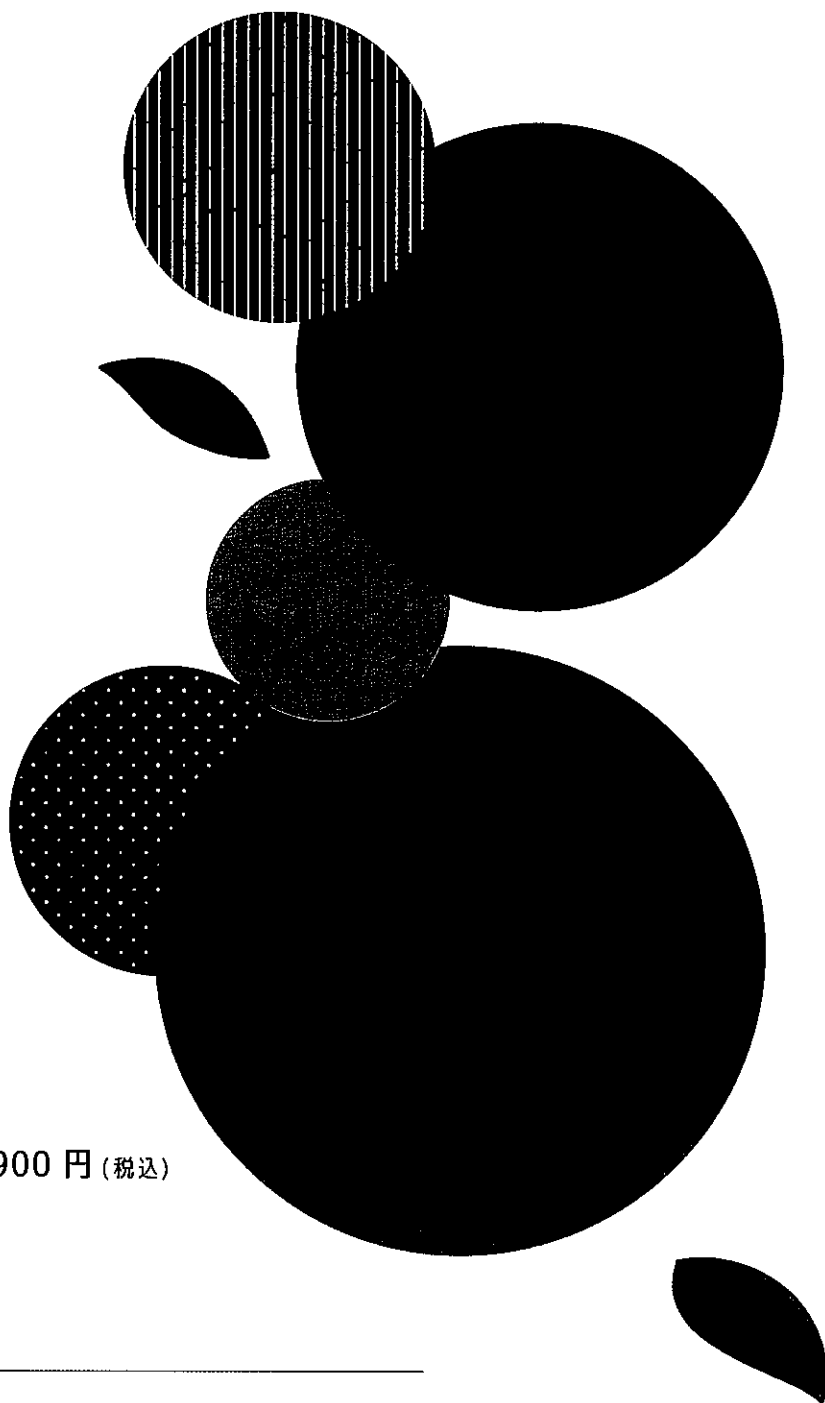
お渡し日時

7月23日(火)・26日(金)・27日(土)

お渡し場所

アクティ森スポーツ体験受付

10時～13時



数量限定

山梨県産

1パック2玉 900円(税込)

申込書

お名前

ご連絡先

ご住所

受取日 23日(火)・26日(金)・27日(土)

ご注文 バック × 900円 = 円

合計金額 円

予約締切 7月16日(火)

※上限に達した時点で予約受付を締め切らせていただきます。

※桃に生育によっては受取日の変更がございます。

お申込みはお電話またはFAXで

TEL 0538-85-0115 FAX 0538-85-0117

